

3 食料安全保障市民活動促進・支援事業

【481(0)百万円】

対策のポイント

耕作放棄地を解消する取組など食料の安定供給に資する市民活動を支援するため、国民が参加しやすい寄付の仕組みを創設します。

< 背景 / 課題 >

- ・国内生産力は大幅に低下。
65歳以上の農業者の割合：21%（昭和50年） 58%（平成17年）
耕作放棄地：13万ha（昭和50年） 39万ha（平成17年（東京都の約1.8倍））
- ・我が国の食料自給率は41%（平成20年度・カロリーベース）と主要な先進国の中で最低水準。
- ・世界の食料需給は途上国の経済発展やバイオ燃料による需要拡大、地球規模の気候変動という中長期的に継続する要因により、今後もひっ迫傾向で推移。
- ・日本全体の寄付金は7,281億円（平成14年）とアメリカの寄付金24兆5,174億円（平成14年）と比べて30分の1程度であり、農林水産業関係では「緑の羽根募金」が24億円程度（平成19年）。
- ・このような状況の中、耕作放棄地の解消など食料の安定供給に資する市民活動を支援するため、食料自給率の現状等に問題意識や貢献意欲を持っている多くの国民が参加しやすい仕組みを創設する必要。

政策目標

国民参加を得て我が国の食料安定供給の確保のための多様な取組を創出

< 内容 >

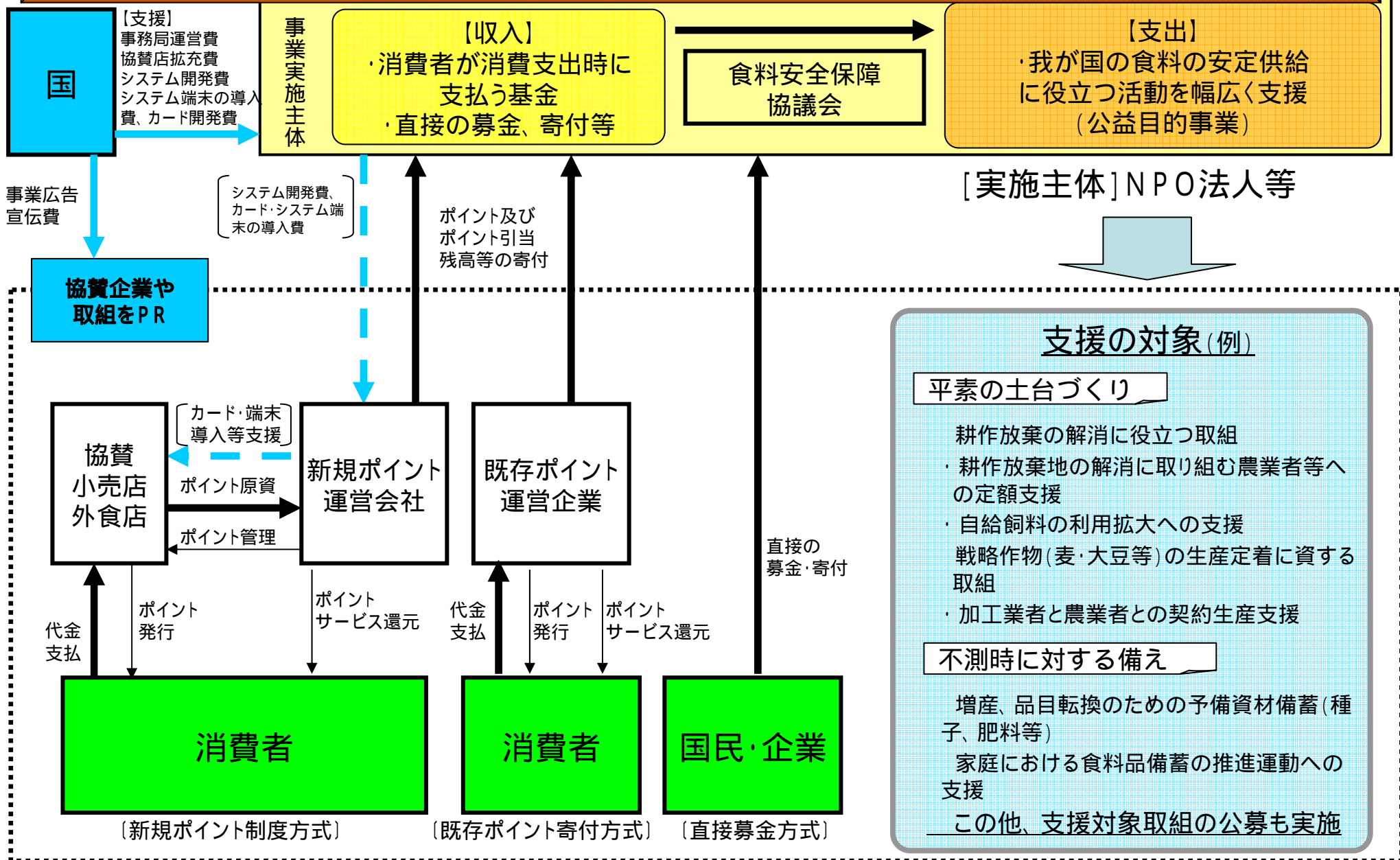
食料安定供給に向けた国民的支援

幅広く国民からの寄付・募金を受け付け、サービス還元や食料安定供給に資する市民活動への支援を行うシステムの構築及び運営費等の支援を行います。また、新たな仕組みを国民に分かりやすく発信し、認知を図るための宣伝・広告を行います。

補助率：定額
事業実施主体：民間団体等

[お問い合わせ先：大臣官房食料安全保障課（03-6744-2395（直））]

食料安全保障市民活動促進・支援事業



国は、本事業の趣旨等の理解が促進されるよう本事業に関する広告・宣伝を行う。